

# 年度経営計画の評価

平成20年度

熊本県信用保証協会

平成 20 年度経営計画につきまして、自己評価を行い、中宮光隆 熊本県立大学教授、立石和裕 公認会計士、古田哲朗 弁護士から構成される外部評価委員会における評価も終了しましたので公表します。

## 1. 20年度計画の自己評価

熊本県信用保証協会

### 1 業務環境

#### (1) 地域経済及び中小企業の動向

平成20年度前半の経済動向は、原油高や穀物価格に伴うコスト増加や諸物価の上昇の影響を受け、減速気味に推移した。10月に入ると、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融経済危機が、日本の実体経済に影響を及ぼし、県内においても経済を牽引してきた半導体・自動車関連企業を中心に、急速な生産調整や雇用調整が行われ企業業績が一段と低下した。

#### (2) 中小企業向け融資の動向

平成21年3月末における県内地元地方銀行の中小企業向け貸出残高は、平成20年10月31日に創設した信用保証協会の「原材料価格高騰対応等緊急保証」（以下「緊急保証」という。）を強力に推進したこと等の影響もあり、前年比で6.3%の増加となっている。

#### (3) 県内中小企業の資金繰り状況

民間の調査会社によると、平成20年度の負債総額が1千万円以上の県内の企業倒産は、件数で前年比33件増加の123.7%、負債総額で前年の2.8倍の638億円と前年を大幅に上回った。ただ、今年2月、3月の発生件数は前年を下回っており、緊急保証により資金繰りが一服している状況がうかがえる。

**(4) 県内中小企業の設備投資動向**

企業収益の悪化により、誘致企業の進出延期や工場の新・増設計画の見直し、既存設備の更新需要を抑制する動きが強まるなど、設備投資意欲は低水準で推移した。九州財務局調査によると、平成20年度の新規設備投資は、対前年比マイナス30.3%となっており、協会の保証承諾においても、設備資金の承諾額は、対前年比マイナス10.6%となっている。

**(5) 県内の雇用状況**

県内の有効求人倍率は、企業倒産件数の増加や企業の求人意欲の低下等の影響を受け、平成21年3月末時点で0.40倍と全国平均の0.52倍を下回り、前年より0.23ポイント悪化している。

## 2 重点課題について

### (1) 保証部門

#### ① 金融機関等との連携強化による責任共有制度における保証の推進

金融機関との連携を密にし、既存の提携保証の継続推進を図るとともに、新たに3つの提携保証の創設および1つの制度改正を行い、責任共有制度における保証利用の推進を図った。

しかしながら、11月以降は責任共有対象外の制度である緊急保証の利用増大の影響もあり、当初の目標を達成するまでに至らなかった。

#### ② セーフティネット対策ならびに新しい保証制度等の周知と利用推進

a セーフティネット保証や小口零細企業保証について、リーフレット作成や保証月報に制度の特集を掲載し、金融機関および商工団体等に周知を図り、利用の推進を図った。

平成20年11月以降は「緊急保証」と「県金融円滑化特別資金」について、金融機関や商工関係団体に対し、説明会を開催し利用促進を行った。その結果、保証承諾額は前年を大幅に上回った。

b 流動資産（棚卸資産）担保融資保証について、リーフレットを作成し金融機関や商工関係団体に対し継続した周知活動を行ったほか、新たに外部講師を招いての講演会を開催し、流動資産（棚卸資産）担保融資保証の普及活動を行った。利用件数は、当初の目標の件数には達しなかったものの、対前年比の240.0%と増加した。

#### ③ 保証審査の効率化への取組み

簡易審査基準の見直しにより、責任共有制度である当座貸越および事業者カードローンを簡易審査で行えるように効率化を図った。また、申込関係書類のチェックリストを作成し金融機関に配布し、書類不足による審査停滞の解消に努めたが、年間平均審査日数目標には、至らなかった。

④ 経営支援の強化

- a 中小企業経営診断システム（MSS）の情報提供サービスを継続する一方、平成19年度以降に保証利用があった全企業に対し、保管用の専用クリアファイルを郵送するサービスを実施した。これは、MSSの提供を受けた企業が、今後、自社の財務内容の推移を検証できるように保管用として提供したもので好評を得ている。
  
- b 経営支援室は通常の相談業務に加えて、「安心実現のための緊急総合対策特別相談窓口」を設置し、前年を上回る相談を受け、中小企業者への親身な対応が図られた。また、創業関連保証は、全申込に対し実地調査を行い、創業計画に対してのアドバイス等を実施した。
  
- c 商工団体との連携による移動金融相談会や、中小企業診断士・税理士・弁護士との連携による無料個別相談会を実施し、経営相談の充実を図った。さらに、中小企業診断協会とは診断費用の一部を保証協会が助成する経営サポート制度での経営相談を実施するなど、多方面にわたる関係機関との協力体制が構築され、経営支援強化を図ることができた。

(2) 期中管理・事業再生支援部門

① 再生支援機能の強化と代位弁済抑制への取組み

中小企業の厳しい経営環境を反映し、平成19年度以降、代位弁済は高水準で推移していた。このため、金融機関との連携を図り事故報告の未然防止や代位弁済の抑制のために、事業再生支援と期中管理を統合した再生支援課を設置した。再生支援課では、リスケジュールを中心に再生支援を積極的に行った。

また、中小企業再生支援協議会案件に対しては、再生計画策定の初期段階から事業再生支援に参加し、きめ細かな再生支援を行った。さらに、当協会ですべて初めてとなる求償権放棄の手法による事業再生支援を1件実施したほか、求償権消滅保証を2件実施した。

② 期中管理強化と代位弁済後回収を見据えた効果的な対応

担保や保証人に依存しない保証の取組みが浸透し、代位弁済案件も無担保で第三者保証人のいない案件が9割を占めるようになった。

このため、代位弁済前の定期弁済誓約書締結を推進し、回収の早期着手に努めた。また、債権保全を図るため不動産の仮差押等の事前求償権の行使を22件実施推進し、うち2件については代位弁済前の回収に繋がり効果があった。

(3) 管理回収部門

① 求償権回収の進捗管理の強化と迅速な担保物件処分による回収の最大化

期中管理部門との代位弁済引継会議を毎月開催し、回収に関する情報の共有化を図るとともに回収方針を決定し、代位弁済後の早期着手に取り組んだ。また、回収支援システムを活用した担保物件の任意処分や法的手続き事件等の個別案件の進捗管理の徹底を図り、回収の最大化に努めた。さらに、「定期弁済管理徹底運動」を実施し、定期回収額の底上げを推進した。

保証人の生活再生を目的に全国統一ガイドラインにより開始した一部弁済による連帯保証人免除を 16 件実行した。

② 休眠債権の見直しによる回収財源の確保と管理事務停止・求償権整理促進

休眠債権の掘り起こしのため、専任担当者を配置し、現地調査やヒアリング等を実施した。その結果、回収に結びつけることができた。また、事務処理の見直しを行い、効果的に管理事務停止と求償権整理を推進した。

さらに、熊本県の制度融資にかかる損失補償契約が改正され、処理が滞留していた熊本県の損失補償付求償権整理ができるようになったことにより、管理事務停止と求償権整理の処理件数は目標を達成することができた。

③ サービサー熊本営業所との連携強化と活用

新規の無担保案件、有担保が無担保化した案件および休眠債権の掘り起こしにより回収が可能となった案件は、全件サービサー熊本営業所に委託し、無担保求償権の回収強化を図るとともに、代位弁済後、首都圏へ転居している債務者の求償権の効率的な管理・督促を図るために、今期からサービサー首都圏営業所への委託を実施した。委託した案件 57 件うち 2 件の回収があり委託の効果があった。

また、目標管理の徹底と回収促進施策を共有するため、四半期ごとに管理回収連絡会議を実施した。

**(4) その他間接部門（総務関係）**

① お客様満足度向上に向けた取組み

平成 20 年 2 月に協会利用の企業に実施したアンケート（1,300 企業に実施し 394 企業から回答）に基づき、要望が多かった経営支援業務や各種制度の周知・広報に努めてきた結果、経営支援室の相談件数は 337 件（前年比 230.8%）と増加した。

また、新たな広報手段としてメールマガジンの配信も開始し、タイムリーな情報発信をしたほか、ホームページからのダウンロードの提供など、お客様目線での取組みができた。

内部的には、お客様との接点である接遇・電話対応のレベルアップのために外部講師を招いての電話対応研修をのべ 3 日間実施し、その後の取組みとして電話対応の方針を取りまとめ、各個人の電話機にその方針を印字したシールを貼付し、意識向上の継続に努めている。

② 研修の充実と人材育成の強化

職場研修の充実や自己啓発の促進をより一層図るため、研修のあり方を抜本的に見直す予定であったが、規程の見直しが遅れたことで、従来の研修カリキュラムの履行に終始した。

一方で、全国の協会では職員の審査知識の習熟度を客観的に測定し、能力向上およびモチベーション維持を目的に、平成 20 年度から開始した、「信用調査検定プログラム」に積極的な参加・受験を呼びかけ、九州では最多の 8 名の合格者を出すことができた。

③ 情報セキュリティの整備

平成 20 年 2 月に診断を受けた監査法人による「情報セキュリティ管理態勢の診断結果」をもとに、改善が必要な項目について改善を実施した。具体的には、4 月に各部の課長代理職からなる「情報セキュリティ改善委員会」を設置し内容の検討を行い、48 項目の指摘中、物理的・予算的に対応不能の項目 9 項目を除き、37 項目について改善された。このことを通じて、職員の情報セキュリティに対する認識を深めることができた。

(5) その他間接部門（コンプライアンス関係）

① コンプライアンス態勢と意識の向上

a 会長を始め役員が各種会議等でコンプライアンスの重要性について発言し、コンプライアンス推進の姿勢を示した。

また、コンプライアンス・プログラムについて、全役職員に対する通知や月例会議で説明を行い、コンプライアンス担当者研修においても重ねて説明し、周知の徹底を図った。

ただし、コンプライアンス研修については、全国緊急保証への業務応援の影響等もあり一部の研修が実施出来なかった。

b 苦情等の事案については、7件発生し、前年度に比べ半減した。発生した事案については、迅速かつ適切に対応した。

また、コンプライアンス委員会では、コンプライアンス関係事項や発生事案に対する原因究明・分析・再発防止策等の審議を行い、再発防止のため事案の概要・対応策等を職員に通知したほか、平成21年3月にコンプライアンス・マニュアルを全面改訂し、役職員全員に配布した。

② 個人情報の保護の徹底

a 個人データ管理台帳の見直しについては、全国緊急保証の支援のため平成20年11月に一時中断したことにより完了しなかった。

b 個人情報の取扱いの徹底を図るため、個人情報保護宣言および個人情報の保護に関するマニュアルを改正し、個人情報の保護や開示請求等の取扱いについて変更した。また、個人情報保護宣言ポスター等の改正版を作成し周知を図った。

③ 内部監査の充実

- a 内部監査規程を全面的に見直し、内部監査実施要領を新たに制定した他、監事職務規程を改正した。
- b 内部監査実施要領の制定により、新たな内部監査手法として、各部・支所による自主監査を毎月実施することとし、内部監査体制の充実を図った。

(6) その他間接部門（電算関係）

共同システムの安定的な運用と共同システム参加協会との連携強化

- a 品質強化マニュアルに沿った品質管理を行い、システムの品質向上を図った。しかし、共同システム参加協会間の連携が充分機能しておらず共同システムの運用方法について検討するためのプロジェクトを発足させることを決定した。
- b システム安定化委員会にシステムの運用状況・障害発生状況を報告し、発生原因の検討などを行った。また、監査法人から助言・指導を受けながら、品質向上へ向けた取り組みを行った。  
また、九州ブロックの共同システム参加協会で、アウトソーシング先に対して運用状況について立入検査を行った。
- c システムリスク管理規程の手順書・マニュアルの整備については、当初、平成 20 年 10 月を目処に作成予定であったが、緊急保証制度の対応やシステムの安定等を優先して取り組んだため対応できなかった。

### 3 事業計画について

平成 20 年度の保証承諾額は、計画比 205.1%、対前年比 216.2%の 2,359 億円と大幅な増加となった。この保証承諾額は、貸し渋り対策として「金融安定化特別保証」が実施された平成 10 年に次ぐ、過去 2 番目に多い金額であり、保証承諾額の対前年率も、全国で 2 番目に高い伸び率となった。

これは、国の緊急経済対策として平成 20 年 10 月 31 日に創設された「緊急保証制度」への金融機関の積極的な取組みによるものが主要因であり、同制度の保証承諾額は、1,486 億円で、全体の保証承諾額の 63.0%を占めるに至っている。保証債務残高も、保証承諾の増加の影響により、計画比 128.6%、対前年比 130.1%、金額で約 748 億円の増加となる 3,229 億円となった。

代位弁済は、前年から引き続き高水準で推移し、計画比 116.5%、対前年比 103.3%の 972 件 84 億円となり、過去 2 番目に多い金額となった。

回収は、計画比 97.7%、対前年比 101.2%の 25 億円となった。担保や第三者保証人のいない案件が代位弁済の約 9 割を占めるようになり、回収の手がかりが少なくなっている中、前年並みの回収をあげた。

### 4 収支計画について

代位弁済が、昨年に続き高水準で推移したことや、保証債務残高が前期末より 748 億円の増加したことで、4 億 79 百万円の責任準備金の積み増し負担増となり、収支差額は、計画より 2 億 9 百万円、前年より 4 億 19 百万円減少の 70 百万円となった。

## 5 財務計画について

平成 17 年度以降、県・市町村・金融機関への出捐金または金融機関等負担金の要請を行っていないため、期末の基金残高 78 億 18 百万円に変動はなかった。

収支差額の 70 百万円のうち、32 百万円を経営安定のための積立金としての収支差額変動準備金に繰り入れし、残りの 38 百万円のうち金融安定化特別会計の収支差額である 5 百万円を金融安定化特別基金へ、33 百万円を基金準備金へ繰り入れた。

この結果、金融安定化特別基金の残高は 12 億 26 百万円、基金準備金の残高は 116 億 46 百万円となり、基金と合わせた基本財産の残高は、206 億 90 百万円となった。

## 6 外部評価委員会の意見等

### (1) 業務関係

#### ① セーフティネット保証（緊急保証）の取組みについて

金融機関の積極的な対応等により、全国に先駆けて数多くの相談や申込みがあったが、事前に開催された金融機関及び商工関係団体向けの説明会や、「安心実現のための緊急総合対策特別相談窓口」の設置等によりスムーズな制度の運用が行われている。また、緊急保証制度の広報も図られ、新規の保証利用も増加している。

しかし、再生案件も含め、中小企業者が直接相談するには、敷居の高さを感じる場合もあり、無料個別相談会等は、身近に相談できる絶好の機会と思われる。メールマガジンにより相談会の告知等を行う等、中小企業者にわかりやすい広報活動に力を入れ信用保証協会が身近に相談できるパートナーとなるよう期待したい。

#### ② 再生支援機能の強化と代位弁済抑制への取組みについて

再生支援課を設置し、期中管理の段階から代位弁済後の再生案件までの広範囲での企業再生が図られている。特に事故報告前に金融機関と連携し、リスケジュールによる再生支援が強化されている。

中小企業においては、今後さらに景気回復の兆しが見えない状況にあり、代位弁済前の段階で再生支援を充実させて頂きたい。さらに、協会の再生機能について中小企業者にアピールしてほしい。

#### ③ 研修の充実と人材育成の強化について

研修のあり方について、抜本的な見直しが行われるようであるが、全体的な事務レベルアップには研修は不可欠である。

早期にキャリアアッププラン等を作成し、職員の勤務年数等に応じた研修体系の確立をしていただきたい。

④ 情報セキュリティの整備について

監査法人から物理的情報セキュリティの診断を受け、その指摘項目に対して真摯に対応されている。情報セキュリティの整備については、詳細な項目を一つ一つ対応していく事が必要であって、通常、充分対応できているだろうという点をおろそかにしないことも重要である。また、第三者から診断を受けて判明することも多い。

今後、事務所移転も予定されており、十分な検討をお願いしたい。

⑤ 共同システムの安定的な運用について

監査法人の助言・指導を受け、九州ブロックのシステム参加協会でアウトソーシング先へ運用状況についての立入検査を行う等、安定的な運用に向けた取組みがなされている。

共同システムは、アウトソーシングで運用がなされており、運用状況の検査に加え、運用テスト等のシステム自体の検査を行い品質のチェックが望まれる。

**(2) コンプライアンス関係**

① コンプライアンス態勢と意識の向上について

平成 20 年度については、10 月末からスタートした緊急保証により短期間に大量の案件が集中することとなったが、このような状況の中で、苦情等が前年に比べ減少していることは、従来からの研修等の効果で、役職員の意識レベルが高くなっていると評価できる。

② 内部監査の充実について

自主監査の実施等、新たな監査方法が実施され、内部監査体制の充実が図られている。自主監査については、問題点だけを指摘するのではなく、総合的な評価を行い事務の改善に繋がるような監査を行って頂きたい。また、内部監査については、事前に重点的な監査項目を検討して効率的かつ有効的な監査を行って頂きたい。

## 2. 事業計画

熊本県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	20年度計画	20年度実績			21年度計画		
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保 証 承 諾	115,000	235,910	205.1%	216.2%	153,480	133.5%	65.1%
保 証 債 務 残 高	251,200	322,898	128.5%	130.1%	325,523	129.6%	100.8%
保 証 債 務 平 均 残 高	245,400	265,183	108.1%	106.1%	316,986	129.2%	119.5%
代 位 弁 済	7,200	8,424	117.0%	103.3%	10,930	151.8%	129.7%
実 際 回 収	2,600	2,502	96.2%	101.2%	2,480	95.4%	99.1%
求 償 権 残 高	1,200	790	65.8%	66.1%	1,991	165.9%	252.0%

(注) 1. 代位弁済は元金および利息の合計

### 3-1. 収支計画(全体)

熊本県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	20年度計画		20年度実績			21年度計画			
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	債務 平残比	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	債務債務 平残比
経常収入	3,680	3,882	105.5%	101.8%	1.46%	3,979	108.1%	102.5%	1.26%
保証料	3,115	3,114	100.0%	97.7%	1.17%	3,347	107.4%	107.5%	1.06%
運用資産収入	290	312	107.6%	104.7%	0.12%	307	105.9%	98.4%	0.10%
責任共有負担金	0	-	-	-	-	80	-	-	-
その他	275	456	165.8%	139.4%	0.17%	245	89.1%	53.7%	0.08%
経常支出	2,733	2,535	92.8%	98.6%	0.96%	2,734	100.0%	107.9%	0.86%
業務費	1,230	1,129	91.8%	101.4%	0.43%	1,244	101.1%	110.2%	0.39%
借入金利息	4	4	100.0%	57.1%	0.00%	0	-	-	-
信用保険料	1,439	1,390	96.6%	96.0%	0.52%	1,470	102.2%	105.8%	0.46%
雑支出	60	12	20.0%	400.0%	0.00%	20	33.3%	166.7%	0.01%
経常収支差額	947	1,347	142.2%	108.3%	0.51%	1,245	131.5%	92.4%	0.39%
経常外収入	7,780	9,111	117.1%	112.6%	3.44%	10,937	140.6%	120.0%	3.45%
償却求償権回収金	333	267	80.2%	91.1%	0.10%	234	70.3%	87.6%	0.07%
責任準備金戻入	1,550	1,538	99.2%	97.8%	0.58%	2,022	130.5%	131.5%	0.64%
求償権償却準備金戻入	278	260	93.5%	133.3%	0.10%	363	130.6%	139.6%	0.11%
求償権補てん金戻入	5,618	7,015	124.9%	116.3%	2.65%	8,317	148.0%	118.6%	2.62%
その他	1	31	3100.0%	-	0.01%	1	100.0%	3.2%	0.00%
経常外支出	8,525	10,391	121.9%	116.9%	3.92%	12,178	142.9%	117.2%	3.84%
求償権償却	6,663	8,145	122.2%	114.9%	3.07%	9,574	143.7%	117.5%	3.02%
責任準備金繰入	1,544	2,017	130.6%	131.1%	0.76%	1,985	128.6%	98.4%	0.63%
求償権償却準備金繰入	316	194	61.4%	74.6%	0.07%	616	194.9%	317.5%	0.19%
その他	2	35	1750.0%	1750.0%	0.01%	3	150.0%	8.6%	0.00%
経常外収支差額	-744	-1,281	172.2%	161.3%	-0.48%	-1,241	166.8%	96.9%	-0.39%
金融安定化特別基金取崩額	24	0	-	-	-	29	120.8%	-	0.01%
制度改革促進基金取崩	15	4	26.7%	200.0%	0.00%	70	466.7%	1750.0%	0.02%
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
当期収支差額	242	70	28.9%	14.3%	0.03%	103	42.6%	147.1%	0.03%
収支差額変動準備金繰入額	0	32	-	-	0.01%	51	-	159.4%	0.02%
基金準備金繰入額	242	38	15.7%	7.8%	0.01%	52	21.5%	136.8%	0.02%
基金準備金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-
金融安定化特別基金繰入額	0	5	-	-	-	0	-	-	-
基金取崩額	0	0	-	-	-	0	-	-	-

### 3-2. 収支計画(特別会計)

熊本県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	20年度計画		20年度実績			21年度計画		
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	
経常収入	36	38	105.6%	64.4%	16	44.4%	42.1%	
保証料	31	30	96.8%	56.6%	10	32.3%	33.3%	
預け金利息	1	2	200.0%	100.0%	2	200.0%	100.0%	
雑収入	3	3	100.0%	150.0%	3	100.0%	100.0%	
その他	1	3	300.0%	300.0%	1	100.0%	33.3%	
経常支出	54	44	81.5%	68.8%	37	68.5%	84.1%	
業務費	43	35	81.4%	71.4%	34	79.1%	97.1%	
信用保険料	11	9	81.8%	60.0%	3	27.3%	33.3%	
経常収支差額	-18	-6	33.3%	100.0%	-21	116.7%	350.0%	
経常外収入	225	304	135.1%	76.0%	106	47.1%	34.9%	
償却求償権回収金	23	34	147.8%	85.0%	16	69.6%	47.1%	
責任準備金戻入	25	25	100.0%	71.4%	7	28.0%	28.0%	
求償権償却準備金戻入	13	15	115.4%	107.1%	4	30.8%	26.7%	
求償権補てん金戻入	164	230	140.2%	74.0%	79	48.2%	34.3%	
経常外支出	231	293	126.8%	67.8%	114	49.4%	38.9%	
求償権償却	209	282	134.9%	72.1%	106	50.7%	37.6%	
責任準備金繰入	16	8	50.0%	32.0%	4	25.0%	50.0%	
求償権償却準備金繰入	6	3	50.0%	20.0%	4	66.7%	133.3%	
経常外収支差額	-6	11	-183.3%	-34.4%	-8	133.3%	-72.7%	
当期収支差額	-24	5	-20.8%	-13.2%	-29	120.8%	-580.0%	
金融安定化特別基金繰入額	0	5	-	-	0	-	-	
金融安定化特別基金取崩額	24	0	-	-	29	120.8%	-	
金融安定化特別会計収支差額累計額	-912	-865	94.8%	99.4%	-893	97.9%	103.2%	

#### 4. 財務計画

(単位：百万円)

年 度 項 目		20年度計画		20年度実績		21年度計画		
				対計画比	対前年度実績比		対前年度計画比	対前年度実績比
年金 度中 機関 出え 等ん 負担 金	県	0	0	-	-	0	-	-
	市 町 村	0	0	-	-	0	-	-
	金融機関等	0	0	-	-	0	-	-
	合 計	0	0	-	-	0	-	-
基金取崩		0	0	-	-	0	-	-
基金準備金繰入		242	33	13.6%	6.7%	52	21.5%	157.6%
基金準備金取崩		0	0	-	-	0	-	-
金融安定化特別基金繰入		0	5	-	-	0	-	-
金融安定化特別基金取崩		24	0	-	-	28	116.7%	-
期 末 基 本 財 産	基 金	7,818	7,818	100.0%	100.0%	7,818	100.0%	100.0%
	基金準備金	11,847	11,646	98.3%	100.3%	11,719	98.9%	100.6%
	金融安定化特別基金	1,179	1,226	104.0%	100.4%	1,198	101.6%	97.7%
	合 計	20,844	20,690	99.3%	100.2%	20,735	99.5%	100.2%

制度改革促進基金造成	38	69	181.6%	81.2%	39	102.6%	56.5%
制度改革促進基金取崩	15	4	26.7%	200.0%	70	466.7%	1750.0%
制度改革促進基金期末残高	330	372	112.7%	121.6%	301	91.2%	80.9%

収支差額変動準備金繰入	0	32	-	-	51	-	-
収支差額変動準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	3,000	3,032	101.1%	101.1%	3,104	103.5%	102.4%

(単位：百万円)

年 度 項 目		20年度実績	
			対前年度実績比
国からの財政援助		39	45.9%
基金補助金		39	45.9%
地方公共団体からの財政援助		587	98.5%
保証料補給 (「保証料」計上分)		133	103.1%
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		144	93.5%
損失補償補填金		310	99.0%
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	-
借入金運用益		0	-

## 5. 経営諸比率

熊本県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	20年度計画	20年度実績		21年度計画			
			対計画比増減	対前年度実績比増減	対計画比増減	対前年度実績比増減		
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.27%	1.17%	-0.10%	-0.11%	1.16%	-0.11%	-0.01%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.12%	0.12%	0.00%	0.00%	0.10%	-0.02%	-0.02%
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.53%	0.43%	-0.10%	-0.02%	0.40%	-0.13%	-0.03%
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.30%	0.28%	-0.02%	0.00%	0.24%	-0.06%	-0.04%
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.23%	0.15%	-0.08%	-0.01%	0.16%	-0.07%	0.01%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.59%	0.52%	-0.07%	-0.06%	0.46%	-0.13%	-0.06%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	12.62%	11.02%	-1.60%	-1.87%	10.66%	-1.96%	-0.36%
固定比率	事業用不動産／基本財産	1.73%	3.33%	1.60%	1.53%	3.26%	1.53%	-0.07%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	37.51%	37.78%	0.27%	-0.07%	37.70%	0.19%	-0.08%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	4.24%	2.88%	-1.36%	-1.65%	6.63%	2.39%	3.75%
		1,200	790			1,991		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	12.1倍	15.6倍			15.7倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.93%	3.19%	0.26%	-0.07%	3.45%	0.52%	0.26%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代弁(元利計))	7.04%	5.92%	-1.12%	-1.08%	5.01%	-2.03%	-0.91%

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のもの。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末毎の求償権残高の実数(単位/百万円)を記入。